

令和4年3月18日発行

I 令和4年度介護職員処遇改善及び介護職員等特定処遇改善計画書の提出について

令和4年度に介護職員処遇改善加算及び介護職員等特定処遇改善加算を算定する場合は、令和4年4月15日（金）（厳守）までに計画書を提出する必要があります。各指定権者（県、中核市、市町村・広域連合）へ提出してください。様式等は長野県ホームページに掲載しますので、ご確認ください。なお、令和4年度より処遇改善加算又は特定処遇改善加算を新規に取得又は区分を変更する場合は、令和4年4月1日（火）までに体制届を提出してください。（※計画書より先に体制届を提出する必要がありますので、ご注意ください。）

○長野県ホームページの掲載先とURL

「トップページ」→「県政情報・統計」→「組織・行財政」→「組織・職員」→「長野県の組織一覧（本庁）」
→「健康福祉部」→「介護支援課」→「介護給付費の算定に係る届出様式関係」→「介護職員処遇改善加算及び介護職員等特定処遇改善加算について」

<https://www.pref.nagano.lg.jp/kaigo-shien/kenko/koureisha/service/jigyosha/kofukin/kasan.html>

【問合せ先】長野県 健康福祉部 介護支援課 サービス係 電話：026-235-7121（直通）

II 福祉・介護現場の「困りごと」解決に専門家を派遣します

長野県社会福祉協議会では、社会福祉事業経営者及び施設経営者の様々な相談に応えるため、専門家を無料で派遣する「社会福祉施設アドバイザー相談・派遣等事業」（長野県委託事業）を実施しています。4月からは新たに「介護職場の業務診断」「BCP（事業継続計画）策定」もメニューに加わるので、ご活用ください。

1 相談内容とアドバイザー（相談時間は1回2時間）

相談内容	アドバイザー
運営管理	実践者、社会保険労務士
会計・税務	税理士
労務管理・人材定着	社会保険労務士、経営実践者
法務	弁護士
介護職場の業務診断	認定介護福祉士
職場における心の健康づくり	産業カウンセラー
キャリアパス構築・人材育成	社会保険労務士、中小企業診断士等
BCP（事業継続計画）策定	BCP策定経験者等

2 アドバイザー派遣経費 無料（但し、年間[4月～翌年3月]の間に5回まで）

3 その他

この事業は、福祉・介護事業者の経営課題等解決にアドバイスするものです。アドバイザーによる助言について、最終的な判断は福祉事業者が自らの責任をもって判断してください。

【申込み・問合せ先】

社会福祉法人長野県社会福祉協議会 福祉人材センター

電話：026-226-7330 電子メール：jinzai@nsyakyo.or.jp

Ⅲ 令和4年度認知症介護指導者養成研修について

標記研修について、認知症介護研究・研修大府センター長から募集通知がありました。貴所職員の研修受講を希望する場合は、健康福祉部介護支援課まで必要書類の提出をお願いします。

○長野県認知症介護指導者養成研修に関する情報（長野県ホームページ）

「トップページ」→「健康・医療・福祉」→「福祉一般」→「福祉・介護人材」→「福祉・介護人材の養成・研修について」→「認知症介護指導者養成研修」

<https://www.pref.nagano.lg.jp/kaigo-shien/jinzai/ninchisyoshidousya.html>

【問合せ先】長野県 健康福祉部 介護支援課 介護人材係 電話：026-235-7129（直通）

Ⅳ 令和4年度介護支援専門員研修の受講について

標記の件につきまして、令和4年度の介護支援専門員研修について、ご案内します。受講申込みについては、<http://www.nsyakyo.or.jp/news/2022/03/2-7.php>をご確認ください。

（長野県社会福祉協議会のホームページの最新情報（2022年3月10日）からもご確認ください。）

上記のURLから、受講案内、各研修の募集要項等をご確認いただき、4月11日（月）までに申込を行ってください。

※ 令和4年度は新型コロナウイルス感染症等の状況を鑑み、オンライン研修と集合研修を併用して実施します。

※ オンライン環境については、各自でご用意ください。

<介護支援専門員更新研修、専門研修、再研修について>

インターネットから申込を行ってください。ただし、専門研修を受講する場合、インターネット申込の他、「実務経歴証明書」を郵送いただく必要があります。（様式等はホームページをご確認ください。）

<主任介護支援専門員研修>

インターネットから申込の後、申込書及び必要書類を郵送してください。申込書や添付書類の様式等はホームページをご確認ください。

<主任介護支援専門員更新研修>

インターネットから申込の後、申込書及び必要書類を郵送してください。申込書や添付書類の様式等はホームページをご確認ください。

【問合せ先】

長野県社会福祉協議会ケアマネ研修情報センター 電話：026-226-2000

長野県 健康福祉部 介護支援課 介護人材係 電話：026-235-7129（直通）

V 【介護支援専門員証更新申請書の申請期間について】

介護支援専門員として業務に従事するためには、更新に必要な研修を受講し、介護支援専門員証更新の手続きを行う必要があります。介護支援専門員証を更新する予定のある方は、下の表の更新申請期間内に、申請書を介護支援課あて簡易書留で送付してください。なお、管理者の皆様におかれましては、従業者の方に周知していただきますようお願いいたします。

更新申請受付期間 有効期間満了日の前々月11日～前月の10日まで

有効期間満了日	更新手続申請期間
2022年5月1日～2022年5月31日	2022年3月11日～2022年4月10日
2022年6月1日～2022年6月30日	2022年4月11日～2022年5月10日
2022年7月1日～2022年7月31日	2022年5月11日～2022年6月10日

※令和4年(2022年)3月及び4月に有効期間が満了する方については、既に申請期間が過ぎておりますが、有効期間が満了していない方のうち、まだ申請書を提出していない方は、**至急、介護支援課あて簡易書留で送付**してください。

なお、**有効期間満了日までに申請書が到達しない場合は、受理することができません。（必着）**有効期間満了日までに申請書が到達しない場合は、更新研修等を修了している場合であっても、有効期間満了日の翌日から介護支援専門員の業務に就くことはできず、「再研修」を受講後、交付申請書を提出していただくこととなりますので、ご注意ください。

VI 令和4年度介護保険施設・事業者に係る研修会（予定）について

令和4年度は、現時点では新型コロナウイルス感染症の感染状況に鑑み、今年度と同様に資料へのホームページへの掲載及び説明動画を別途通知する予定です。新型コロナウイルス感染症の感染状況によっては、集合形式等開催方法を変更する場合がありますが、その際はあらためてお知らせしますので、県ホームページや介護インフォメーションをご確認願います。

なお、参考までに集合形式で行う場合の日程を下記のとおりお知らせします。

【長野市・松本市に所在する施設・事業所の皆さまへ】

本研修会は、これまでと同様に、長野県と中核市で共同開催します。長野市及び松本市に所在する施設・事業所の皆さまは以下のとおり出席いただきますようお願いいたします。

- ◎訪問介護、通所介護事業所の皆さま ⇒（長野市）北信地域の研修会に出席ください。
 （松本市）中信地域の研修会に出席ください。
- ◎上記以外の施設・事業所の皆さま ⇒（長野市・松本市）全県共通の研修会に出席ください。

【参考】

対象サービス	対象地域	開催日	開催時間	会場
訪問介護	東信地域	7月12日（火）	13:30～16:30	県佐久合同庁舎講堂
	北信地域	7月19日（火）		長野市若里市民文化ホール
	中信地域	7月25日（月）		松本勤労者福祉センター
	南信地域	8月9日（火）		エス・バード （南信州・飯田産業センター）
通所介護	東信地域	7月13日（水）	13:30～16:30	県佐久合同庁舎講堂
	北信地域	7月21日（木）		長野市若里市民文化ホール
	中信地域	7月26日（火）		松本市勤労者福祉センター
	南信地域	8月10日（水）	10:30～14:30	エス・バード （南信州・飯田産業センター）
訪問看護ステーション	全県共通	8月19日（金）	13:30～16:30	松本市浅間温泉文化センター
福祉用具貸与・販売		9月2日（金）	13:30～16:00	
通所リハビリテーション		8月29日（月）	10:30～12:00	松本市勤労者福祉センター
訪問リハビリテーション			13:30～16:30	
介護老人保健施設 短期入所療養介護		8月2日（火）	13:30～16:30	松本市音楽文化ホール
介護老人福祉施設 短期入所生活介護		8月5日（金）	13:30～15:30	松本市勤労者福祉センター
介護医療院 介護療養型医療施設 短期入所療養介護		8月4日（木）	13:30～16:30	松本市勤労者福祉センター
特定施設入居者生活介護				

※開催時間等は今後変更となる場合がありますので、開催前に送付される開催通知を必ずご確認ください。

※詳細については、下記ホームページに掲載予定です。

<https://www.pref.nagano.lg.jp/kaigo-shien/kenko/koureisha/service/jigyosha/index.html>

- 【問合せ先】長野県 健康福祉部 介護支援課 サービス係 電話：026-235-7121（直通）
 長野市 保健福祉部 高齢者活躍支援課 電話：026-224-5094（直通）
 松本市 健康福祉部 高齢福祉課 電話：0263-34-3213（直通）
 【問合せ先】長野県 健康福祉部 介護支援課 サービス係 電話：026-235-7121（直通）

県では、皆様に知っていただきたい情報を、通知や介護インフォメーションにより提供していますが、最新の情報をいち早く得るためには、長野県ホームページを随時御覧いただくことをお勧めします。

このインフォメーションへのお問合せ等は、長野県 健康福祉部 介護支援課 サービス係までお願いします。

TEL 026-235-7121 FAX 026-235-7394 E-mail kaigo-shien@pref.nagano.lg.jp

